

水産業に従事する外国人労働者の宿舎等整備に 対する補助制度の創設に関する要望

要望の要旨

水産業の従事者不足解消のため、国外からの人手確保が急務となっている中、従業員確保のための環境整備が必要でありますことから、水産業に従事する外国人労働者の宿舎等整備に対する補助制度の創設を強く要望します。

要望の理由

本市は、東日本大震災により甚大な被害を受け、インフラ整備や居住区整備を進めてまいりましたが、漁村地域では、都市部と比較して、人口流出、婚姻数や出生数の減少が一層顕著に現れているとともに、漁家世帯の後継者不足により、水産業従事者は減少の一途を辿っており、雇用者側の受け入れ態勢の整備が喫緊の課題となっております。

このため、外国人労働者を積極的に受け入れるための宿舍や休憩施設等の環境整備が必要であるものの、整備には多大な費用が見込まれ、整備に消極的な事業者、漁業者が多いことから、水産業に従事する外国人労働者の宿舍等整備に対する補助制度の創設を強く要望するものです。

外国人労働者の受け入れは、地域の労働力確保に不可欠ですが、宿舍や休憩施設の整備には多大な費用がかかるため、多くの事業者が消極的な状況です。

このため、国による補助制度の創設は、事業者の負担軽減と円滑な受け入れ体制の構築に直結することから、必要性について強く求められています。

水産業の持続可能性と地域経済の活性化を図るため、外国人労働者の宿舍等整備に対する国の支援策を早急に制度化し、事業者の整備意欲を後押しすることを強く求めます。